

令和7年11月7日

公明党大阪府本部
代表 石川 博崇 殿

公明党大阪府本部への政策要望について

初冬の候 貴下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、国政並びに大阪府政・大阪市政全般にわたりご尽力を賜り誠にありがとうございます。
とうございます。

さて、二輪車業界は50ccの生産終了に伴い市場では需要と供給のバランスが崩れております。またその他のカテゴリーでは新車の供給が安定してきましたが需要が停滞し2024年の二輪車の新車出荷台数は前年比15.2%減少の31万9,900台と大きく減少いたしました。

11月の50cc生産打ち切りに伴う新基準原付が市場に投入されますが投入車種数が少ないのと、その情報発信がほとんどないため先行きが不明で厳しい状況が続くと予想しております。

そのような状況下におきましてユーザーが安全に利用しやすい環境を整えるための現状報告と要望をお願いすることとなりました。

私共の業界並びにユーザーの現状を理解して頂き要望を反映して頂くようお願い申し上げます。

大阪オートバイ事業協同組合
理事長 池淵 香次

1. 二輪駐車違反取り締まりと二輪駐車場問題についての要望

【現 状】

- ・ 各方面に努力をして頂いているが、依然として二輪車駐車場不足に対する二輪車ユーザーの不満は高い。
- ・ 公明オートバイ議員懇話会でお願いしました結果、本年より国土交通省都市局の主催による「市街地における自動二輪車等の駐車スペース確保に係る関係省庁連絡会議」が実施されている。
- ・ 令和4年3月に「地域の実情に応じた自動二輪車等に係る駐車環境の整備に向けた継続的な取組の推進について」の通達が警察庁から各道府県警察本部長に出されている。

【要 望】

- ・ 現在、第一種原動機付自転車(50cc)を受け入れている各自治体の自転車駐車場に対して、第二種原動機付自転車の受入れをお願いしたい。その際駐車枠の変更を伴う場合も生じるので各自治体での予算措置も併せてお願いしたい。
- ・ 大阪市においては平成20年度から「建築物における駐車施設の附置等に関する条例」に二輪車も含めているが未整備の自治体においては附置義務条例の制定をお願いしたい。
- ・ 「市街地における自動二輪車等の駐車スペース確保に係る関係省庁連絡会議」は非公開の連絡会議となっているので現在までの経過と今後の方向性を開示していただきたい。
- ・ 「地域の実情に応じた自動二輪車等に係る駐車環境の整備に向けた継続的な取組の推進について」の通達で年度末報告を警察庁に行うことになっているが令和6年度の報告内容を開示願いたい。

AJ 二輪車駐車場問題についてのヒアリングに協力

国土交通省都市局が主催する「市街地における自動二輪車等の駐車スペース確保に係る関係省庁連絡会議」のワーキンググループが6月4日(水)16:30より、霞が関の中央合同庁舎3号館6階の都市局議室にて関係団体へのヒアリングを実施し、二輪業界からAJ・(一社)日本自動車工業会・(一社)日本二輪車普及安全協会の3団体が参加した。

この連絡会議は国土交通省都市局街路交通施設課が中心となり、警察庁交通局交通規制課、経済産業省製造業局自動車課、国土交通省道路局路政課、道路局参事官が参加する、省庁の枠を超えて「関係行政機関相互の連携の下、路外駐車場をはじめとした市街地における一般公共の用に供する自動二輪車及び原動機付自転車のための駐車スペースの確保に関する施策の実施の推進に資すること」を目的とした連絡会議である。

今回のヒアリングの目的は市街地における自動二輪車等駐車スペースについて、関係省庁及び関係団体合同でヒアリングを行うことで、課題の把握及び共有を行い、関係者による施策の推進の参考とすることである。AJは都市部でのオートバイの有用性、および都市部の道路(歩道を含む)に駐輪スペースを設けることのメリットと具体的な駐輪スペースの提案などを資料の提出とともに説明し、関係省庁からの質疑に応じた。

ヒアリング結果は概要にまとめて、関係省庁会議に報告し、各省庁の施策の推進の参考とされる。



国土交通省などが入る中央合同庁舎3号館(引用元:国土交通省公式サイト)

二輪組合オフィシャルの新決済サービス登場!

分割払いもスマホ決済で!



SPLIE

8月よりAJ加盟店様へ順次ご案内を開始します

通常・無金利・特別条件をご用意

お支払い回数は最大99回

QRコードでかんたん分割払い

使うたびにポイントがたまる

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



サービス・取引条件の詳細はこちらから



全国オートバイ協同組合連合会



JACCS

株式会社ジャックス

原議保存期間	5年(令和9年3月31日まで)
有効期間	一種(令和9年3月31日まで)

警視庁交通部長
 各道府県警察本部長 殿
 (参考送付先)
 警察大学校交通教養部長
 各管区警察局広域調整担当部長

警察庁丁規発第21号
 令和4年3月24日
 警察庁交通局交通規制課長

地域の実情に応じた自動二輪車等に係る駐車環境の整備に向けた継続的な取組の推進について(通達)

見出しの件については、これまで、「自動二輪車等に係る駐車環境の整備の推進について」(平成30年4月16日付け警察庁丁規発第52号。以下「前通達」という。)に基づき、自動二輪車又は原動機付自転車(以下「自動二輪車等」という。)が駐車可能な駐車場の整備が図られるよう、関係機関等に働き掛けるとともに、自動二輪車等の駐車需要が高いと認められる路線及び歩車道の区別のある路線から優先的に点検を行い、自動二輪車等に係る駐車規制の見直しを進めてきたところである。

しかしながら、自動二輪車等の保有台数当たりの駐車場台数を見ると、依然として自動車(四輪車)に比べて少ない水準にあり、特に大都市において自動二輪車等の駐車場が不足している状況にある。

そこで、交通の安全の確保に最大限配慮するとともに、他の交通の妨害にならないことを前提に、下記の点に留意し、引き続き、関係機関等と連携・協力しながら、地域の実情に応じた自動二輪車等に係る駐車環境の整備に向けた継続的な取組を推進されたい。

なお、前通達については廃止する。

記

1 駐車場の整備に向けた働き掛けの推進

交通の安全と円滑の確保を担う交通警察としても、自動二輪車等が駐車可能な駐車場の整備は重要な課題であることから、自動二輪車等の駐車需要や地域の交通実態を踏まえ、地方公共団体、道路管理者、民間事業者等に対して、自動二輪車等の駐車需要が認められる場所において、既存路外駐車場における自動二輪車等の利用を可能とする設備等の整備や自動二輪車等が駐車可能な路外駐車場の新設が図られるよう働き掛けること。

また、市区町村に対して、自動二輪車等が駐車可能な駐車場の附置に係る条例の整備について働き掛けること。

2 自動二輪車等に配慮した駐車規制の見直しの推進

自動二輪車等を対象から除外していない駐車禁止規制を行っている路線のうち、自動二輪車等の駐車需要が高いと認められるにもかかわらず、周辺に自動二輪車等が駐車可能な駐車場が十分に整備されていないものについて、一般に自動二輪車等の車体は四輪車と比べて小さいことを踏まえつつ、駐車禁止規制の対象から自動二輪車等を除外する見直しが可能かどうかを検討すること。また、当該路線の交通実態に応じて、駐車禁止規制の廃止、自動二輪車等を対象とする駐車可規制及び駐車方法の指定、自動二輪車等を対象とする時間制限駐車区間規制の実施等による見直しの可否についても検討すること。

なお、駐車禁止規制の廃止又は変更を行うこととなった場合には、必要な道路標識等の整備を行うとともに、地域の実情に応じ、自動二輪車等の利用者に向けた広報を実施すること。

3 関係機関等との連携・協力

それぞれの地域の駐車問題について、地方公共団体、道路管理者、民間事業者等と継続的に協議を行って認識の共有を図るとともに、潜在的な自動二輪車等の駐車需要の把握に努め、関係機関等と連携・協力しながら、地域の実情に応じた取組を推進すること。

特に、前記2の駐車規制の見直しの検討に当たっては、自動二輪車等の駐車に係る要望に関する情報を道路管理者と共有するとともに、講ずる対策の内容（道路管理者又は道路管理者の承認を受けた者が行う歩道の切込みによる駐車スペースの確保等）について密に調整を行うなど、道路管理者との連携を図ること。

4 留意事項

本通達は、現に必要なあって自動二輪車等を含む駐車禁止規制を実施している場所における自動二輪車等に対する交通指導取締りの取扱いを変更するものではないことに留意すること。

また、本通達の取組結果については、別途指示する年度末報告等により、警察庁交通局交通規制課宛て報告すること。

2. 商品中古二輪車における軽自動車税免税についての要望

【現 状】

- ・ 商品として在庫している中古二輪車に対して毎年 5 月に軽自動車税の徴収が行なわれている。
- ・ 公明党の皆様方のご尽力により、政令指定都市の大阪市、堺市と箕面市、河内長野市、太子町を含めて 5 市町が対応していただいている。
- ・ 東大阪市が議会に提案の準備を行っており組合員の在庫状況の問い合わせがあった。

【要望】

- ・ 高槻市、中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、吹田市の中核市についても商品中古二輪車の免税の検討を願いたい。
- ・ 今年の税制改正において軽自動車税の改正も議論となる可能性があるが、その際には軽自動車と二輪車(特に 125cc 未満)の車両価格や使用用途の違いを考慮して頂き対応をお願いしたい。

3. 特定小型原付・125cc 運転免許取得についての要望

【要望】

- ・ 特定小型原付のナンバープレートの取り付けの徹底をお願いしたい。
- ・ 大阪府警察本部に特定小型原付を違法に販売する販売店の摘発の継続をお願いしたい。
- ・ 小型限定普通二輪車免許(125cc 免許)の取得希望者が増加しているが、自動車教習所の入所が困難なため各方面での円滑な対応をお願いしたい。